　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　NO 1

２０１５年度　総合防災訓練の総括（提出８名のご意見のまとめ）　　　　２月７日

０．初めに：新しい自主防災隊が発足し、現在の形の総合防災訓練になって３年、毎年

　　２００名を超える参加者があり、内容的にもメニューの豊富さ、実戦的な訓練と、

　　盛大で活気があり、啓発の場としては大いに意味があった。しかし一方下記の理由か

　　ら防災訓練全体の体系を見直す時期になったと考える

　①参加者が多いため、ただ会場にいて見ているだけで実体験が出来ない人もいる

　②参加者が固定化されつつある（活動隊員と自治会班長がほとんど）

　　活動隊員の中には３年間参加して同じような訓練を受けている人もいる

　③一般隊員の参加はまだまだ少ない

　　体系を見直すためのチェックポイントしては次の様な見方が必要

　　どのような訓練が必要か、

対象は活動隊員か、さらにその中の専門班か、一般隊員か

自助か、近助か、共助か

　　独自で実施可能か、消防署・消防団・市役所などの支援が必要か

　　デモンストレーションか、体験か

　　機材使用か、資料（パンフ、ビデオなど）か

　　総合訓練か、支隊訓練か、専門班訓練か　　　など

　　私見ですが

全部支隊の訓練に移行すると言う考え方もあるが、起震車、煙体験など市役所

　　消防署の機材によるものは、支隊単位で回数を多く実施は出来ないので

　　総合訓練で行う。その他総合訓練はデモンストレーション（啓発）を中心にし

　　実戦的な訓練、体験は支隊中心で行う。場合によっては総合訓練は内容を絞る。

　　一つの例として　スタンドパイプは

　　①一般隊員も含めてこんなものですよと見て触ってもらう　　　支隊の訓練

　　②非常時には訓練を十分受けた専門的な消火隊でないと実際的な活動は困難

　　　・各支隊にせんげん支隊の様な専門的な消火隊を組織化

　　　　・消火隊による実戦的な訓練を定期的に実施　　支隊／専門班／合同訓練

　　　③その成果をデモ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　総合訓練

　　　その一方スタンドパイプは初期消火と水の無い時には間に合わないので

　　　①自助の消火（消火器、投擲型？）等の訓練と啓発（保有の充実支援）

　　　②近助の消火（消火器の貸し借り、手助け、バケツリレー、生活水の備蓄）

　　　　の啓発、情報共有　　　なども必要

　防災隊の体制、機資材も整備されてきたので、今後は自助の充実（とその手助け）

　災害発生時の初期活動のための体制整備（組織、要援護者情報、トリアージ（旗出し）

　など）と実戦訓練が重点活動となるので、隊長支隊長会議で十分議論して、２０１６年度の活動方針としていただきたい。

NO 2

１．全体の流れ：①ブロック分け、時間配分（タイムキーパー制）など流れは今回のやり方でとくに問題なし。スムーズに進行した。

　　　　　　　　②各コーナーの体験時間が足りないように感じた。

　　　　　　　　③トランシーバーによる本部ー支隊間の連絡が全く機能していなかった。トランシーバー管理者会議で検討の必要あり。（一斉交信の場合）

　　　　　　　　④開・閉会時でのハンドマイクの音量が小さく、後方ではほとんど聞き取れなかった。

　　　　　　　　⑤午前中は支隊での旗出し訓練もあるので、支隊からの応援は１１時からにして欲しい。それで十分間に合うのではないか。

　　　　　　　　⑥仕事の分担は複数の支隊にまたがらないで一つの支隊で行うのが望ましい。複数の支隊にまたがるときはリーダーと支隊が一緒になった新しいチームとして綿密な打ち合わせが必要。

２．各訓練について

　　Ａ　スタンドパイプ：

①今回の方法で、消火隊によるデモとする。実戦は各支隊訓練で実施。

　　　　②最近は各支隊で訓練が実施されているので総合訓練では外す。

　　　　③操法（操作・指示命令）訓練の手順が徹底されていないように感じる。消防署もそこまで徹底した指導をしていない。事故防止のためには必要だと思う。

　　　　④せんげん消火隊のデモが非常に良かった。

　Ｂ　消火器：

　　　①購入斡旋で消火器所有者は増えたが、実際に経験する場がないので訓練は必要。

　　　②実際に火を消す訓練はできないか。水消火器はインパクトに欠ける。

　Ｃ　煙体験：

　　　①デモンストレーションとしては今後も必要。

　Ｄ　ビデオコーナー：

　　　①今回は電源配線のミスで音が途絶えるという問題があったが、災害の怖さや、自助の備えなどを映像で見るのも効果的なので今後も実施する。

　　　②電源の確保が必要。

　　　③入れる人数に制限があり、いま少しの配慮が必要。機器の不具合もあったが、担当の方が良くバックアップしていた。

　Ｅ　ＡＥＤ：

　　　①説明が中心で体験が少なかった感じ、もっと体験中心にする。

　　　②より多くの住民に体験してもらうには１台では少なすぎる。２～３台は欲しい。

　　　③総合訓練には不向きかもしれない。個別にもっと時間をかけての訓練が効果的だと思う。

　　　③現在あるＡＥＤの保管場所の周知が必要ではないか。

　Ｆ　通報：

　　　①２，３人の訓練を聞いていたが、意外と的確な情報を伝達するのは難しい。例えば説明抜きで、希望者でなくその場で指名していきなり実施してもらうなど、実戦的な訓練にしたらどうか。

　　　②緊急事態に遭遇した時は気が動転しているので平時の訓練が重要です。１度でも経験す

ＮＯ３

ればいざという時役に立ちます。

　　　③緊急時の通報要点を書いたものを配布するとよいと思います。（消防署にあるはず）　　例えば、・あなたの名前は・住所は・火災かケガか・場所の目印は・どこが燃えている・ケガの状況は、等々・

　 ④電話（通報）する場合のポイントがはっきりしていない。ポスター等でポイントを書き出しておくともっと判りやすかった。

⑤ＡＥＤとセットでの訓練は時間的に難しい。

Ｇ　起震車：

　　①デモンストレーションとしては今後も必要。

３．その他

　　Ａ　炊き出し訓練：

　　　　①難しいかもしれないが、会場で（小さなパックで）実際にこうやるんだというデモができないか。一方、避難施設での食糧支援の運用が明確になった時、総合訓練で大規模な炊き出し訓練は必要か？

　　　　②アルファ化米の炊き出しは市からもらえる限り津図けることは賛成。

　　　　③個人用の非常食としてのご飯（小袋に米と水を入れて大きい鍋で作る）を参加者の目の前で実演することを検討してはどうか。以前１度やったことがある。展示コーナーでもよい。（現物を置いて説明する。

Ｂ　展示コーナー：

　　①必要と思うが、展示する物のメニューを見直す。（防災隊機材、自助に必要な物など、実物展示、パネル方式、パンフレット配布など、）ただしあくまでもデモで、特に自助関係はせんげん支隊が実施した様な実際的な説明・訓練がフォローアップとして必要。

　　　業者からの依頼などは専門部会・隊長・支隊長会議で検討・決定する。

　　②どこまで理解されたか疑問ですが、一応説明したつもりです。

Ｃ　搬送訓練：

　　①実際の搬送訓練は個別訓練としてもっと頻繁に支隊中心で実施する、総合訓練ではデモンストレーションとして実施。

　　②トランシーバーでの本部とのやり取りが一部の支隊に限定され、全く機能していなかった。高額の投資のわりには実際の災害の場合の有効性に？が。別の投資のほうが良かったのでは。投資対効果を全く感じない。

Ｄ　その他

　　①指揮命令系統：一部誰がコントロールしているのか若干の混乱が見られた。緊急時の指揮命令系統は重要なので、整理し訓練する必要あり。

　　②トランシーバー：１３台を初めて使った訓練なので、混乱があった。総合訓練とは別に、手順の再確認、交信方法の簡素化とルールの徹底、複数台使った訓練の実施などが必要。

　　③旗出し訓練：支隊・あるいは自治会の班での参加者のばらつき、無関心な世帯、旗の紛失（終わってから無くしたと言ってくる）など

　　　一方で紛失に気が付き手作りの旗を出した家庭もあった。（下小川支隊）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　NO 4

④実行委員会：この方法は有効、ただし、今後も同じような総合訓練を実施するなら、委員の半数くらいは前年度委員から選出し、ノウハウを継続する。

　　⑤展示コーナーに後から強引な割り込みがあったことは非常に残念に思う。何か月も前から準備をし、会議も重ねているので事前の提案を望む。

　　⑥毎年新規参加人数がどれだけいるか不明ですが、新規参加者を増やすことが重要だと思う。

　　⑦来年は「投擲型消化用具」の消火テストを計画したらどうかと思う。

　　⑧「訓練は体験して、いざという時に備えて準備する」この趣旨の徹底を

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　NO 5

以下は直接防災訓練についてのご意見ではありませんが、防災隊へのご意見ということでいただきましたのでご紹介します。

１．スタンドパイプについて

　　現在、小川自主防災隊ではスタンドパイプを６台所有しております。今後さらに台数を増やすという話が出ているとのことですが、以下の理由で個人的には反対です。

　（１）通常の火災の場合・・・スタンドパイプが使えるのは消防車が来るまでの間です。消防車が到着すれば消火栓は消防車が使うことになります。

　（２）火災現場の近くに消火栓がいくつあるか、せいぜい１～２個だと思います。

　（３）１支隊に２～３台のスタンドパイプを購入したとしても、それを同時に操作できるだけの人が集まるのか疑問です。（言葉は悪いですが、宝の持ち腐れになるのではないでしょうか）

　（４）火災が発生して１台で足りない場合は他の支隊に応援を依頼することで対応できると思うのですが。

２．避難所として小川小学校を使用できる条件は？自主防災隊としてどこまで関与できるか。

　（１）学校を避難所として使用できる・・・自宅が倒壊または火災で使用できない場合。

　　　　またはそれ以外の理由で自宅で生活することが困難な場合。

　（２）避難所として指定されているからと、安易な考えで学校に避難するのは混乱のもとになる？

　　会議でも数年前から何度か話が出ていますが、明確な判断基準は出ていませんし、真剣な討議もしていません。いつかは明確にする必要があると思います。